

『第 44 回三重県建築賞』（令和 8 年度）募集要領

1 目的・趣旨

三重県建築賞は、三重県の地域社会の発展に寄与し、周辺環境との調和、安全で快適な空間の創出において優れた建築の実現に貢献した、建築主、設計者、施工者を表彰することにより、技術力の向上、技術者の育成、優れた建築物の創造を図ることを目的として、「三重県建築賞」（以下「建築賞」という。）を実施します。本賞は 2 年に一度の募集・表彰としております。

2 応募対象作品

【応募部門】

- ①一般部門 公共・文教・生産・商業・厚生・集合住宅等の建築物で規模の大小を問わない。
- ②住宅部門 主要用途が戸建住宅で規模の大小を問わない。別荘や店舗・事務所・作業場併用住宅を含む。

【応募要件】

- (1) 応募作品は次の条件を全て満たすもの。同一の応募者による応募作品数に制限はない。
 - ① 三重県内に本店を有する施工者が施工したもの。
(県外業者との特定 JV で施工したものも含む)
 - ② 三重県内に建築されたもの。
 - ③ 令和 6 年 1 月 1 日から令和 8 年 11 月 30 日（応募締切日）
までに完成したもので、新築、増築、改築に限る。
 - ④ 建築確認・検査等の手続きが必要なものについては、その手続きが完了していること。
 - ⑤ 設計、施工及びその他手続きにおいて法令等を遵守していること。
 - ⑥ 一定の型式、標準設計等に基づいて複数建築されることを想定した設計でないこと
 - ⑦ 建築主等、設計者、建築確認が同一の作品は施工者が複数にわたる場合であっても一つの作品とみなす。
- (2) 応募者は次の全ての条件を満たすものとする。
 - ① 建築主等、設計者、施工者が応募に同意していること。なお、デザインに関してアドバイザーがあるときは設計者に含めること。

- ② 建築主等、設計者、施工者が現地審査の実施に一致して協力し、適切な担当者が審査に立会い応募作品について説明できること。

3 募集期間及び応募者

募集期間 : 令和8年10月1日(木)～11月30日(月) 12:00 まで
応募者 : (1) 建築主等(建築主のほか、建物の運営事業者、もしくは施設管理者を含むことが出来る)
(2) 設計者
(3) 施工者
以上三者同意の上で応募すること。

4 応募料

一般部門 45,000 円
(三重県建設業協会会員が応募者に含まれているときは無料)
住宅部門 22,000 円
(三重県建設業協会会員が応募者に含まれているときは無料)
(振込先) 百五銀行 津駅前支店
普通預金 口座番号 6948
口座名義 一般社団法人 三重県建設業協会

5 応募方法

- (1) 下記の応募書類一式を紙媒体で3部提出して下さい。提出方法は、持参または、送付によります。期日必着とします。応募書類に疑義があるときには修正を求めることがあります。
- (2) 応募書類
- ① 申込書
本協会指定の様式に必要事項を記入し、3部提出すること。
- ② 作品説明書
作品の写真、図面、文章による説明等をA3版様式2ページにレイアウトしたものをプリントアウトし、3部提出すること。
建物の平面図、断面図など設計が十分に理解できる図面を掲載すること。
作成にあたっては選考基準を熟読し、それに沿った記載を行うこと。
表彰作品の作品説明書は原則公開しますので、記載事項にご注意ください。
なお、過去の三重県建築賞一般部門、住宅部門の受賞作品を題材とした見本を公開しますので参考にしてください。 <https://www.miekenkyo.or.jp>

6 選考基準

選考基準は次のとおりとし、学識経験者、建設行政・建築設計・施工実務にわたる専門家からなる審査委員会により総合的に審査します。

- 公共性：周辺環境との調和、外観・外構設計の適切さ、一般利用者の利便性、地域社会への貢献などの観点から作品の質及びその提案の先進性を評価します。
- 快適性：室内環境の過ごしやすさや落ち着き、建物構成の明快さ、プライバシー等への配慮、日照通風、自然エネルギーの利用、障がい者等の利用への配慮などの観点から作品の質及びその提案の先進性を評価します。
- 安全性：構造性能、防災性能、火災時等の安全性能、転落等の事故防止性能、防犯性能などの観点から作品の質及びその提案の先進性を評価します。
- 耐久性：メンテナンスの容易性、建築物の長寿命化、災害復旧の容易さなどの観点から作品及びその提案の先進性を評価します。
- 施工性：工事計画の合理性・高精度化・周辺地域への負荷低減、工事による環境負荷の低減などの観点から施工の質及びその提案の先進性を評価します。

7 選考の方法

書類審査：応募書類の内容を審査し、現地審査対象作品を選定します。

現地審査：書類審査で選定された作品を対象に審査員が現地審査を行い、評価の確認を行います。

なお、現地審査にあたっては、事前に日時・実施方法等を当該応募者と調整します。

総合審査：書類審査・現地審査の結果を総合し評価が高いものを表彰作品として選定します。

8 表 彰

一般部門、住宅部門ごとに審査し、受賞作品数はおおむね以下のとおりとします。

入 賞：知事賞（各部門1作品）、濱口賞（いずれかの部門で1作品）、
田村賞（いずれかの部門で1作品）、協会長賞（若干数）

入 選：若干数

※知 事 賞

- ・各部門において総合的に最上位の評価を得た作品に与えられる賞。

※濱 口 賞

- ・地元（県外業者との JV は除く）の施工者並びに設計者による小さくてもすばらしい作品に与えられる賞。（初代建築審査委員長濱口幸成氏の篤志により平成 3 年度に創設されました）

※田 村 賞

- ・地元（県外業者との JV は除く）の施工者による建築物を対象として、優れた設計の下、高い技術力をもって施工された作品に与えられる賞。（長年協会長として賞の発展に尽くした田村憲司氏の篤志により平成 20 年度に創設されました）

※会 長 賞

- ・知事賞、濱口賞、田村賞に準じた高い評価を受けた作品に与えられる賞。

9 発 表

表彰作品は、一般紙及び業界紙、（一社）三重県建設業協会のホームページ等にて発表します。発表時期は事前にお知らせします。

10 表 彰 式

表彰式の日程は例年 8 月末ごろです。正確な日程は決定次第お知らせします。
なお、表彰式当日は知事賞、濱口賞並びに田村賞の受賞者に作品のプレゼンテーションを行っていただく予定です。

11 そ の 他

- （1）応募書類は、一切返却いたしません。
- （2）入賞・入選した作品については、当協会ホームページ掲載用、新聞社等への発表用ならびに展示会用として写真データなどの追加提供をお願いすることがあります。
- （3）提出された作品説明書については、受賞作品の公表にあたり一切の使用制限を受けないこととします。なお協会が当該資料をホームページに掲載するときは改めて応募者の同意を取得します。また、様式 1 に記載された個人情報は当賞の審査のみ使用し、それ以外の目的に使用いたしません。
- （4）構造、安全、社会的適切性に重大な疑義があると判断された場合は応募を取り消すことがあります。
- （5）応募書類に虚偽または審査にかかわる重大な誤りがあったときは応募及び受賞を取り消すことがあります。

1 2 応募・問い合わせ先

(一社) 三重県建設業協会 建築賞募集事務担当

514-0003

三重県津市桜橋二丁目 177 番地の 2

TEL 059-224-4116 / FAX 059-228-6143

E-mail soumu_02@miekenkyo.or.jp

主 催：(一社) 三重県建設業協会